



第2次 静岡市農業振興計画

～経済と環境が調和した魅力ある農業～



令和5（2023）年3月

静岡市

はじめに

本市では、農業関係者や消費者代表をはじめ、多くの方々にご参画いただき、「静岡市農業振興計画」を平成27年3月に策定しました。この計画に基づき、様々な施策を実施し、農業者の所得の向上と担い手の確保に努めてまいりましたが、農業者の高齢化や担い手不足等により本市の農業は先行きが不透明な状況が続いています。

また、全国各地での記録的な豪雨や台風等の異常気象の頻発等による農産物の生産への影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費動向の変化、ロシアのウクライナ軍事侵攻等の世界的な情勢の変化による燃油や資材の高騰等様々な影響が出ています。

さらに、本市においては、令和4年の台風15号による畑の流出、冠水等の甚大な被害から、農業者の営農意欲の低下が懸念されています。

このように、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いていますが、一方では、家庭消費の増加や、環境問題に対する意識の高まりなどによる消費動向の変化から、『地産地消』が新たな視点で見直されているほか、リモートワークなどの就業形態の変化から『多様な担い手』の創出が期待されています。

このような中、国においては、令和3年5月に『みどりの食料システム戦略』を策定し、環境と調和のとれた食料システムの確立を目指すこととし、令和4年4月には『みどりの食料システム法』が制定されました。

本市においても、第4次総合計画では「グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進」を計画全体の横断的視点の一つとして掲げたことから、『環境にやさしい農業』や『地産地消』の推進、『多様な担い手』への支援を「新たな視点」として本市の農業を振興する『第2次静岡市農業振興計画』を策定しました。

この策定にあたっては、第1次計画の取組を振り返るとともに、本市農業の現状や取り巻く環境の変化を的確に捉え、より実効性の高い計画とするため、農業の関係者や学生、消費者、さらには経済の専門家等様々な方々からご意見を伺いました。

本計画を基に、本市農業が「地域を支える産業」となるとともに、「魅力ある持続可能な産業」となるよう取り組んでまいります。

静岡市長 田辺 信宏

目次

第1章 第2次農業振興計画の概要

- 1 「第2次農業振興計画」策定の目的と趣旨 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の構成と期間 4
- 4 策定体制と進行管理 5

第2章 第1次計画の振り返りと実績及び評価

- 1 農業振興計画【平成27年3月策定】（第1次計画）の背景 8
- 2 第1次計画の実績及び評価 9

第3章 農業に関わる政策動向と静岡市の農業の現状

- 1 国・県・市等の政策動向 12
- 2 アンケートによる農業者の意見調査の概要と結果 16
- 3 農業者等へのヒアリング結果 17
- 4 社会情勢と交通インフラの変化 18

第4章 静岡市農業に係る課題の整理

- 1 SWOT（強み S、弱み W、機会 O、脅威 T）分析の整理 20
- 2 静岡市農業が抱える課題 22
- 3 取組の方向性 23

第5章 第2次農業振興計画の基本構想

- 静岡市農業の目指す将来像 26
- 1 計画の基本方針 27

第6章 基本計画

- 1 基本計画で目指す2030年の姿 30
- 2 計画の施策体系と重点施策 31
- 3 施策の方向と具体的な施策 32

第7章 計画の推進体制

- 1 基本計画4ヵ年における成果指標 44
- 2 関係者に期待される役割 45

参考資料

- 1 静岡市農業振興協議会 委員名簿（令和3、4年度） 48
- 2 用語解説 49



第1章 第2次農業振興計画の概要

1 「第2次農業振興計画」策定の目的と趣旨

本市は平成27年に農業振興計画を策定し、本市の農業が地域経済を支える産業であり続けるとともに、今後も一層、公益的機能を発揮することにより、「市民が豊かな生活を享受できるまち」となるよう取り組んできました。そのような中、中山間地域集落の人口減少や農産物の価格低迷などにより、農業従事者が年々減少しています。また、その影響により本市を代表とする、茶や柑橘、ワサビなどの主要農産物においては生産規模の縮小傾向にあり、依然として農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

現在、国においては、気候変動への対応やウクライナ情勢による資材高騰、食料の安定的な確保など、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手不足などの従来からの課題を踏まえて、農業政策の指針となる「食料・農業・農村基本法」の改正に向けて検討を進めており、今後、食料安全保障の強化や農業の持続的な成長に取り組むこととしています。

加えて「みどりの食料システム戦略」が令和3年5月に策定され、農業分野においても環境負荷低減への取組に対する具体的な方針が示されました。

このような中、本市農業を持続可能な産業にしていくためには、様々な人が農業に関れるよう基盤整備や省力化・効率化に加え、環境負荷低減への取組、スマート農業など新技術の導入、地産地消の推進、農業・農村の持つ多面的機能の十分な発揮、SDGsへの対応などに取り組み、農業者をはじめ消費者や他産業、学術・研究機関などと共に農業の価値を高めていく必要があります。

そこで、第2次静岡市農業振興計画では2040年を見据えて第1次計画で掲げた基本構想の理念を継承し、課題である「持続的な農業経営が可能となる所得の維持・向上（農業所得の向上）」、「農業・産地を支える担い手の安定的な確保（担い手の確保）」の解決に継続して取り組みながら、社会における農業の貢献をさらに高めるため、農業者や消費者、行政などの関係者が一体となって、「環境と調和のとれた農業振興」に取り組むことで、本市農業を持続可能なものにしていきます。

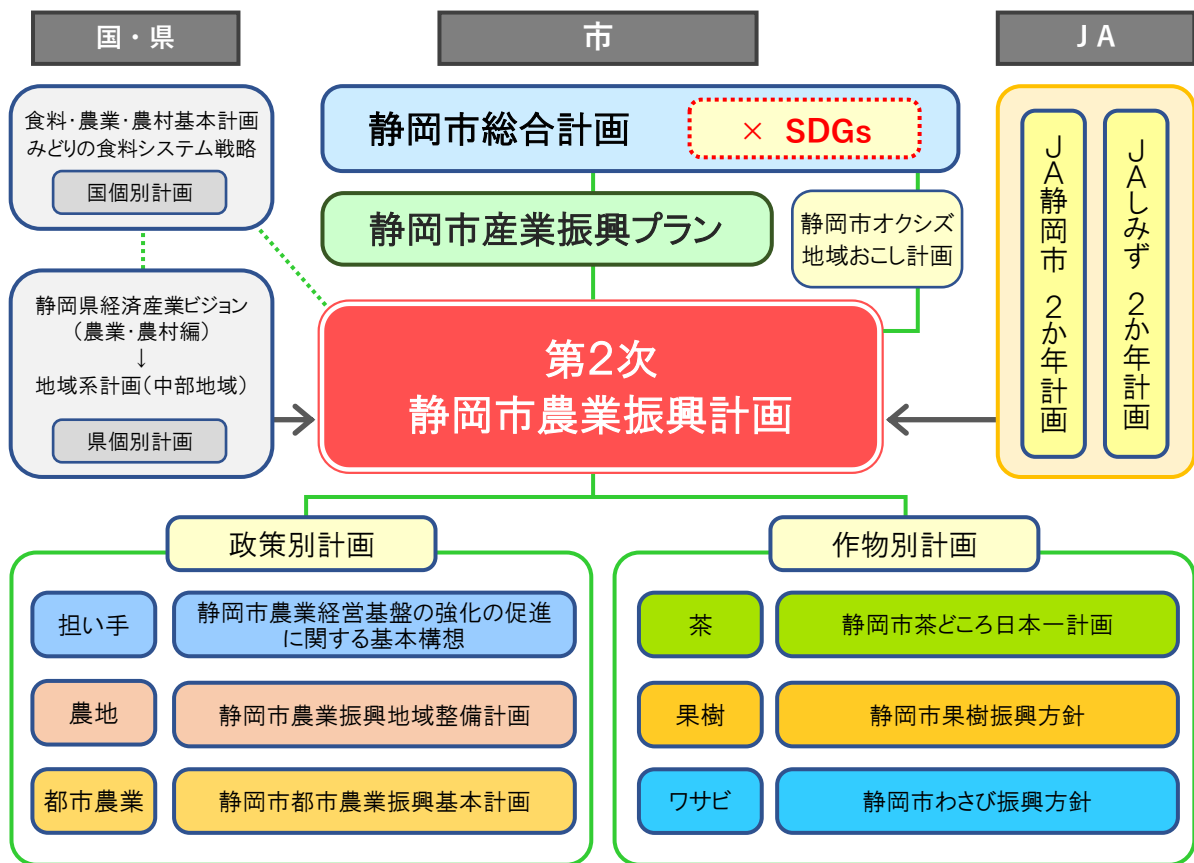
2 計画の位置づけ

「第2次静岡市農業振興計画」は、「静岡市総合計画」や「静岡市産業振興プラン」をはじめ、国や県、市内農業団体等の計画との連携を図り、これからの静岡市農業の振興を図るための指針となるものです。

そして、農業者をはじめ市内の農業関係機関等が、これからの本市農業の振興に向け果たすべき役割分担の指針となるとともに、農業の振興に関する政策別計画や作物別計画の策定・更新にあたっての基幹となるものです。

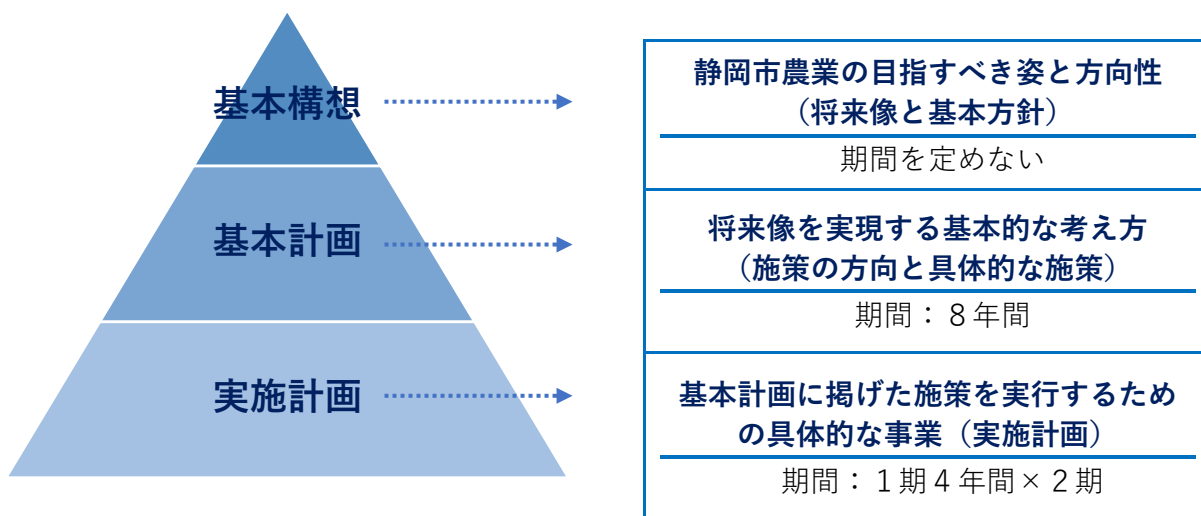
なお、第4次静岡市総合計画では、「世界に輝く静岡」の実現を目標にSDGsの推進や人口活力の向上を掲げており、本計画は農業振興に関わる分野での事業を推進する計画として位置付けます。

第2次静岡市農業振興計画の位置づけ



3 計画の構成と期間

第2次農業振興計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。



< 計画の期間 >

令和5年4月1日～令和13年3月31日

(前期計画：令和5年4月1日～令和9年3月31日)

(後期計画：令和9年4月1日～令和13年3月31日)

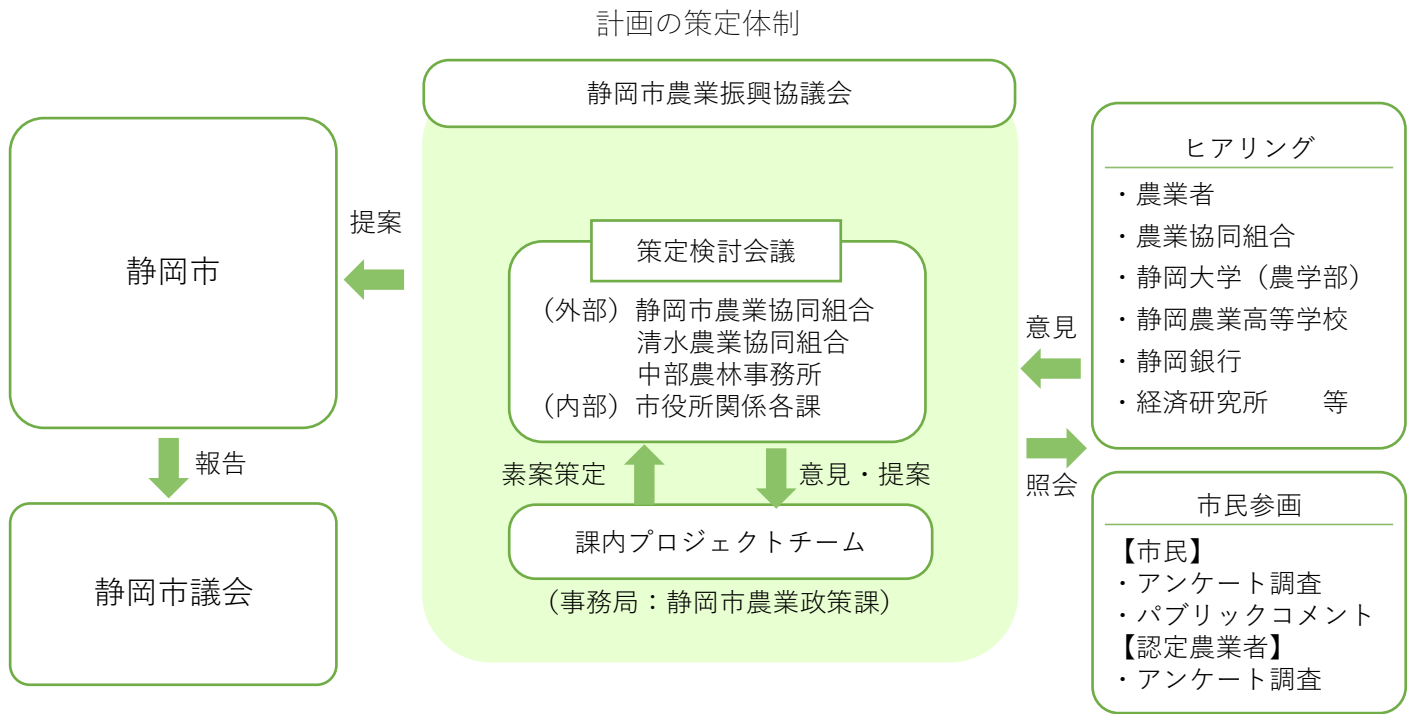
計画期間	第1期		第2期									
	前期	後期	前期				後期					
	H27-H30 (2015-2018)	H31-R4 (2019-2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	...	R22 (2040)
基本構想	期間を定めない											
基本計画	8年間		8年間									
実施計画	4年間	4年間	4年間				4年間					

4 策定体制と進行管理

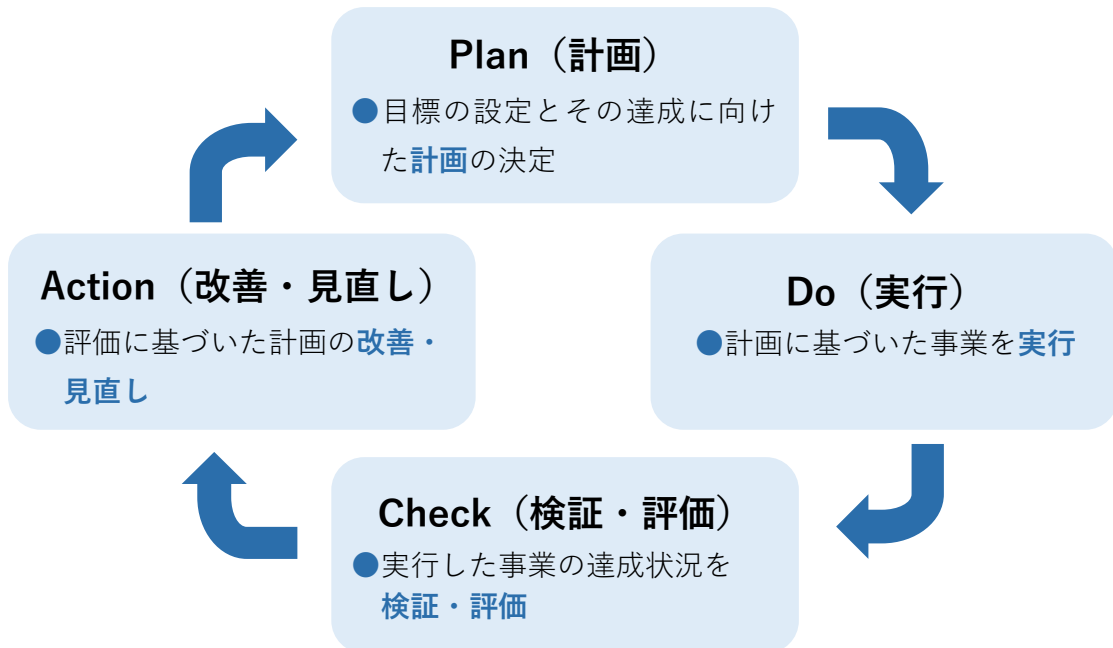
農業振興の基本となる計画の策定及び推進、その他農業の振興に係る重要施策について審議する附属機関として農業振興協議会を置き、策定にあたり意見交換等を行う機関として策定検討会議を設置し、その事務局を農業政策課が行いました。

また、農業者のみならず、市民、企業などから様々な意見を聴くことで多くの方々に本市農業に携わるよう計画の改訂を行いました。

計画の着実な推進に向けて、PDCA サイクルによる進行管理を実施するとともに、市民や農業者を対象としたアンケートを行い、指標管理等における現状把握をし、計画の実現を目指します。



計画の進行管理と進め方 (PDCA サイクル)



SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2030年までに経済・環境・社会などの各分野に関して、国際社会が抱える課題を解決するための17のゴール・169のターゲットからなる、2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和5年度から令和12年度までの8年間の計画となる「第4次総合計画」がスタートし、より一層SDGsの推進を打ち出しており、昨今の時代の要請に応えるために、4つの横断的視点を計画に盛り込んでいます。

農業分野においては、持続可能な経済成長を主たる目的としてゴール8を中心に推進し、また、ゴール13のグリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進「気候変動に具体的な対策を」を重要事項と捉え、環境負荷低減に取り組むほか17のゴールのうち、食料の安定供給、環境や生態系の保護など、2, 7, 9, 11, 12, 17に着目し、施策を展開していくことで、持続可能な農業の実現を目指します。



第2章 第1次計画の振り返りと実績及び評価

1 農業振興計画【平成27年3月策定】（第1次計画）の背景

策定時及び中間見直し時の背景

	策定時【平成27年3月】	中間見直し【平成31年3月】
市の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○人口71万規模の政令指定都市 ○市内総生産に占める農業の割合は0.36%と全国、県を下回る ○観光交流客は2,500万人弱で県下首位 ○新東名高速道路、中部横断自動車道の交通網整備が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口70万人規模の政令指定都市だが<u>人口減少が進んでいる</u> ○市内総生産に占める農業の割合は0.4%と全国、県を下回る ○観光交流客は2,500万人弱で県下首位 ○<u>東名高速道路新IC、中部横断自動車道等の交通網整備が進む</u>
市農業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○産業別人口に占める割合は2.6% ○農業就業人口の減少・高齢化傾向が続き、2020(R2)年には5千人を割り込み、65歳以上が75%に達する見込み ○経営耕地面積の減少、荒廃農地の増大 ○特産である茶の価格低下傾向が著しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>年間農業所得300万円未満の認定農業者が4割</u> ○産地を担う認定農業者でも年々減少・高齢化 ○茶・柑橘などの経営耕地面積(樹園地)の減少が進展 ○特産である茶の価格低下傾向が続く一方、<u>静岡市に対する印象(認知度)は「お茶」がトップ</u>
時代の潮流	<ul style="list-style-type: none"> ○国が農林水産業の成長産業化戦略を公表 ○農地法改正で企業の農業参入が急増 ○景気低迷で農畜産物消費の低下が続く ○消費者の食に対する健康志向が高い ○通信販売市場の拡大傾向が続く 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>農林水産業 地域の活力創造プランの改訂</u> ○<u>経済産業ビジョン(農業・農村編)、JA3か年計画の策定</u> ○<u>第3次静岡市総合計画×SDGsの推進</u> ○<u>「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定</u> ○<u>清水港客船誘致による国内外からの来静者が増加</u>
SWOT分析(強みと機会に着目)	<p><強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多彩な農産物を生産 ○試験研究・大学等支援機関が充実 ○71万人市民の存在 ○イベント・商業施設の集客力 ○南アルプスのユネスコエコパーク登録 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高速交通網の整備によるアクセス環境の向上 ○和食の世界文化遺産登録 ○富士山、三保の松原世界文化遺産登録 	<p><強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>お茶・ミカン・ワサビなど認知度が高い農産物の存在</u> ○70万人市民消費者の存在 ○静岡市を含む「静岡水わさびの伝統栽培」が<u>日本・世界農業遺産に認定</u> <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>訪日外国人の増加(※2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催)</u> ○和食の世界文化遺産登録を契機とした<u>和食ブームの高まり</u> ○SDGsの推進(SDGsハブ都市)

※下線は、策定時【平成27年3月】からの変更箇所

2 第1次計画の実績及び評価

[総括成果指標]

総括成果指標	前期実施計画						後期実施計画						評価		
	基準値	実績値					目標値	基準値	成果指標	実績値				目標値	
		H25	H27	H28	H29	H30				H30	H30	R1			R2
静岡市が掲げる年間農業所得目標を達成した認定農業者の割合(%)	30.9%	-	-	-	38.5	40	38.5	前期と同様(%)	-	-	33.0	-	50	△	
地元(静岡市産)農産物を意識して購入している市民の割合(%)	-	-	21.1	23.6	21.0	20	21.0	前期と同様(%)	20.7	22.2	22.7	-	30	○	

[個別成果指標]

施策の方向	成果指標	基準値	実績値					目標値	基準値	成果指標	実績値				目標値	評価
			H25	H27	H28	H29	H30				H30	H30	R1	R2		
基本方針：Ⅰ 提案力																
1	魅力ある農産物と新たな価値の創造	静岡市農産物を誇りに思う市民の割合(%)	60.3	61.3	61.1	60.8	60.9	65	60.9	前期と同様(%)	60.2	62.8	61.2	-	70	○
2	消費者とつながる「場」と「機会」の創出	「しずおか旬の食材」HPを介したリンク先への年間アクセス件数(件)	-	2,622	4,359	5,251	5,800	9,000	5,800	市ホームページ「ZRATTO! しずおか」を介したリンク先への年間アクセス件数(件)	6,832	7,421	7,211	-	11,400	○
3	食文化提案による新規市場の開拓	他産業との連携により新たに創出された市内農業の利用拡大件数(件) ※H27からの累計数	-	2 (2)	6 (4)	7 (1)	8	4	580	茶輸出関連事業における現地茶業者の「静岡市のお茶」取扱量(kg)	599	559	1,096	-	2,700	○
基本方針：Ⅱ 産地力																
1	意欲ある担い手の確保・育成	新規就農者数(人) ※H27からの累計数	34	27 (27)	48 (21)	67 (19)	88 (21)	120	593	認定農業者数(経営体) ※H30:593 経営体	593	596	610	-	600	◎
		農業参入法人数(法人) ※H27からの累計数	2	0 (0)	3 (3)	6 (3)	9 (3)	6	21	新規就農者数(経営体) ※法人含む	17	15	19	-	23 の維持	△
2	優良農地の確保と利用推進	認定農業者1経営体あたりの農地集積面積(a)	160	168	168	153	153	195	153	前期と同様(a)	154	164	164	-	153	◎
3	新技術の導入やマーケティング戦略による多彩な作物づくり	市内試験研究機関等との連携による新たな生産技術等の導入件数(件) ※H27からの累計数	-	2 (2)	2 (0)	2 (0)	2	4	800 (H27-30 累計)	静岡県果樹研究センターの市内利用者数(人) ※H27-30:800人、200人/年	872 (72)	1,230 (385)	1,377 (147)	-	1,600 (H27-R4 累計)	○
基本方針：Ⅲ 地域力																
1	市内外の消費者との交流促進	都市農村交流人口(人)	781,107	767,883	728,402	714,986	720,000	820,000	720,000	中山間地振興施設の入込客数(人)	638,449	462,366	462,919	-	737,000	△
2	農山村の多面的機能の維持	協働による農山村保全活動面積(ha)	954.2	1,063.9	1,080.3	962.5	950	1,070	950	協働による農山村保全活動面積(ha) (多面的機能交付金対象面積)	915.7	893.4	897.7	-	950	△

※評価についてはR3時点で評価している。R4の実績はR5に評価。

※◎…目標を達成している。○…目標値には達していないが基準値は上回っている。

△…基準値を下回っている。

[計画 8 ヶ年の評価]

総括成果指標	目標値 R4 年 実績値 R3 年	計画 4 ヶ年の評価
静岡市が掲げる年間農業所得目標を達成した認定農業者の割合	目標値：50% 成果値： 33.0%	令和 4 年度目標の 50% に対して令和 3 年度は 33.0% であり、基幹作目であるお茶の市場価格の低迷やワサビ、花きなど、新型コロナウイルスの影響による販路の減少により収入が落ち込んだことが要因の 1 つとして考えられる。
地元（静岡市産）農産物を意識して購入している市民の割合	目標値：30% 成果値： 22.7%	イチゴが最も高く次いでお茶が高い。イチゴは販売店で市内産が多く取り扱われており、また、茶は個別成果指標（農産物を誇りに思う市民の割合）においても誇りに思う割合 80% を超えていることや全国的な知名度でもあることから、購入している割合が多くなったと考えられる。

個別成果指標		目標値 R4 年 実績値 R3 年	計画 4 ヶ年の評価
I 提案力	静岡市農産物を誇りに思う市民の割合	70.0% 61.2%	茶が令和 4 年度 80.4% で最も高く、次いでワサビが高い。ワサビについては、平成 30 年に世界農業遺産に認定されたことで 70% を超えていた。
	「ZRATTO！しずおか」を介したリンク先への年間アクセス数	11,400 件 7,211 件	目標には達していないものの、プロモーション事業や「ZRATTO！しずおか」などによる情報発信の強化により、アクセス数が伸びている。
	茶輸出関連事業における現地茶業者の「静岡市のお茶」取扱量	2,700kg 1,096kg	新型コロナウイルスの影響により、現地で行う海外プロモーションが出来なかったことが実績値低迷の原因となっている。
II 産地力	認定農業者数	600 経営体 610 経営体	国の青年就農促進事業や新規就農者育成支援事業により新規就農者の育成・支援に努めているが、目標値には達していない。一方で認定農業者数は目標値を超えている。
	新規就農者数（法人含む）	23 経営体(維持) 19 経営体	
	認定農業者 1 経営体あたりの農地集積面積	153 a 164 a	市の茶園集積推進事業や土地改良事業、茶産地総合対策事業により生産基盤整備が進み、担い手への農地集積面積は維持されている。
III 地域力	中山間地振興施設の入込客数	737,000 人 462,919 人	市のオクシズスポーツツーリズム促進事業や静岡型体験観光推進事業などにより入込客数の増加を図ったが、新型コロナウイルスの影響等により伸び悩んでいる。
	協働による農山村保全活動面積	950.0 ha 897.7 ha	経営耕地面積は大きく減少しているものの、農山村保全活動面積は緩やかな減少にとどまり、適切な管理がされている。
総括		前期計画の 4 年間について、総括成果指標は概ね順調に推移しているが、個別成果指標において目標を達成している指標は 2 つであり、また、実績値が増加している指標は 1 つであった。後期計画 4 年間については、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ「重点施策」と「個別成果指標」を見直し効果的な施策を展開した結果、総括成果指標では目標は達成していないものの、個別成果指標においては、令和元年から令和 2 年にかけて 5 つの指標が増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大等の外的要因もあり目標値に到達しないものの、計画の効果が現れていると考えられる。	

第3章 農業に関わる政策動向と静岡市の農業の現状

1 国・県・市等の政策動向

国や県の関連計画における動きを以下に整理します。

	各主体の「動き」	具体的な目標
国	食料・農業・農村基本計画 (令和2年3月決定)	・平成11(1999)年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」を基本方針として、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立
	みどりの食糧システム戦略 (令和3年5月策定)	2050年まで ・農業分野のCO ₂ ゼロエミッション化 ・化学農薬使用量を 50%低減 ・化学肥料使用量を 30%低減 ・有機農業の割合を全体の 25%に拡大 ・施設園芸での化石燃料使用量 ゼロ 2030年まで(中間目標) ・温室効果ガス排出量 1484万t (CO ₂ 換算) ・化学農薬使用量を 10%低減 ・化学肥料使用量を 20%低減 ・園芸施設でのヒートポンプ等利用面積を 50%に拡大 ・自動操舵装置、電動草刈機の担い手普及率を 50%に拡大
	農林水産業・地域の活力創造プラン (平成25年12月決定/令和3年12月改定)	・農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増 ・「みどりの食糧システム戦略」に基づく農林水産業のグリーン化 ・スマート農業の推進の加速化
静岡県	静岡県経済産業ビジョン2022~2025	・デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上 ・農業生産における環境負荷の軽減 ・次代を担う農業経営体の育成 ・市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進 など
	静岡県有機農業推進計画 (令和4年4月決定)	2030年まで ・有機農業取組面積を 418ha→820haに拡大 ・有機食品を週一回以上利用する消費者の割合を 14.8%→25%に拡大 など
	静岡県食と農の基本計画 (令和4年3月策定)	地域編(中部農林事務所) ・次世代に継ぐ柑橘産地の生産性向上 ・オクシズ茶業経営体の持続可能な経営の推進 ・イチゴ、ワサビ等園芸作物の産地強化 ・地域資源の保全と有効活用によるオクシズの活性化
静岡市	・第4次静岡市総合計画 意識すべき4つの横断的視点 1.ジェンダー平等の推進 2.デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 3.多文化共生の推進 4.グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進 ・第3次静岡市産業振興プラン ・脱炭素選考地域への選定(令和4年6月1日)	

静岡市の現状

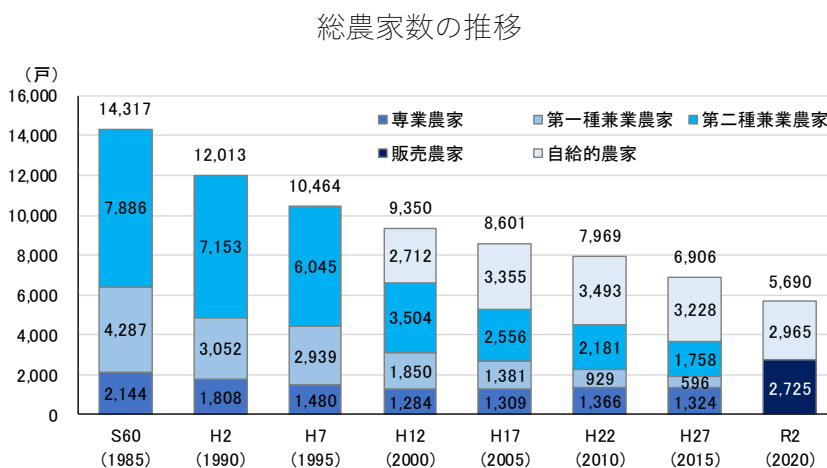
近年の静岡市の農業を取り巻く状況を、農家数や従業者数等で分析しました。

- ◇ 総農家数、農業就業人口、経営耕地面積、農業産出額など、農業全体で減少傾向が見られますが、1haあたりの農業産出額は平成27(2015)年は544万円に対し、令和2(2020)年は601万円と57万円高くなっています。
- ◇ 農業就業人口は、令和2(2020)年で65歳以上の割合(高齢化率)が59.3%に達し、年々高齢化が進展しています。
- ◇ 販売金額規模別経営体数では、平成27(2015)年と比較して総数では減少している一方、大規模経営体数は増加しています。
- ◇ 農業産出額は、平成28(2016)年と比較すると、「野菜」、「花き」はそれぞれ微増しているものの、「茶」、「果実」、「畜産」、「米」、「その他」は減少しています。

総農家数の推移

総農家数は年々減少傾向が続いています。令和2(2020)年は5,690戸で、平成27(2015)年の6,906戸と比べ17.6%減少、昭和60(1985)年の14,317戸と比べて約6割減少しています。

また、令和2(2020)年の販売農家数(専業農家+第一種兼業農家数+第二種兼業農家数)は2,725戸となり、昭和60(1985)年の14,317戸と比べると約8割減少しています。



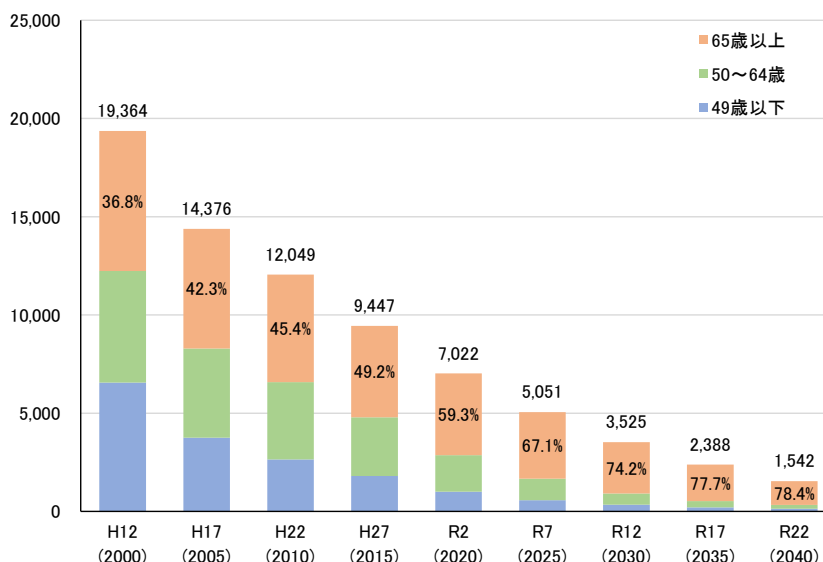
※R2は統計区分の変更により、専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家別の数値なし
出典：農林水産省「農林業センサス」

農業就業人口の推移

令和2（2020）年の自営農業に従事した世帯員数は7,022人と、平成22（2010）年の約6割の水準にまで落ち込み、65歳以上の割合（高齢化率）も59.3%に達し、年々、高齢化が進展しています。

コーホート変化率法※を用いて将来の年齢別従事者数を推計すると、令和17(2035)年には2,388人、令和22（2040）年には1,542人になるとみられ、高齢化率についても、令和17（2035）年には77.7%、令和22（2040）年には78.4%にまで達し、本市農業における超高齢化が懸念されます。

年齢別従事者数（自営農業に従事した世帯員数）の推移



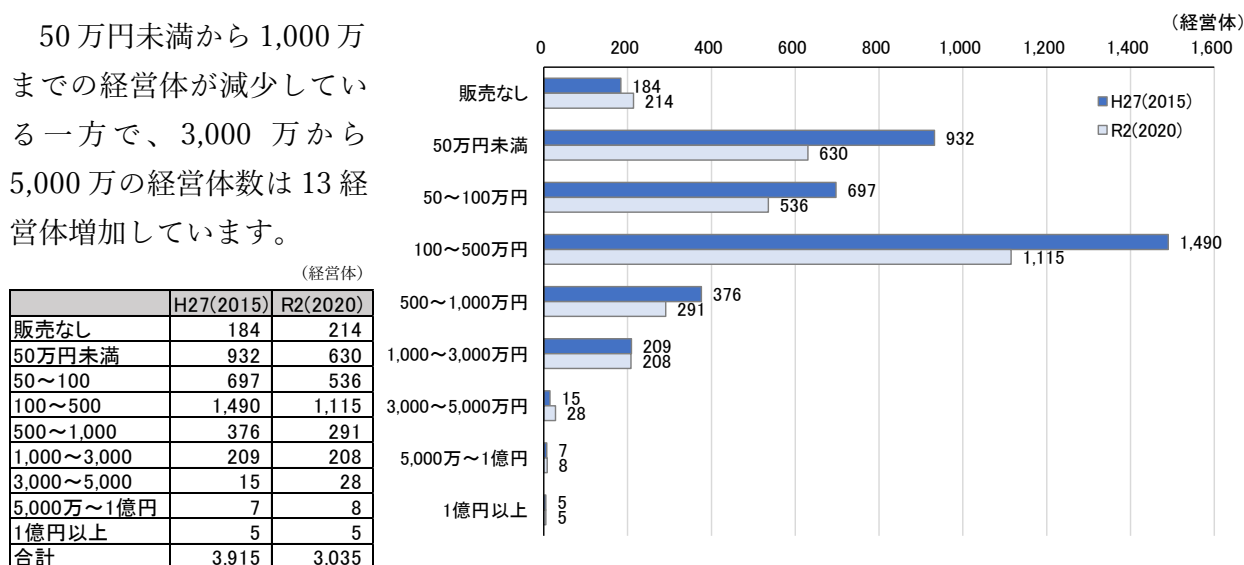
※R7以降の数値は、R2までの実績データに基づくコーホート変化率法による推計値
出典：農林水産省「農林業センサス」

経営体数の推移

令和2（2020）年の販売金額規模別経営体数は3,035経営体で、平成27（2015）年の3,915経営体に比べて22.5%減少しています。

50万円未満から1,000万までの経営体が減少している一方で、3,000万から5,000万の経営体数は13経営体増加しています。

販売金額規模別経営体数（法人含む）



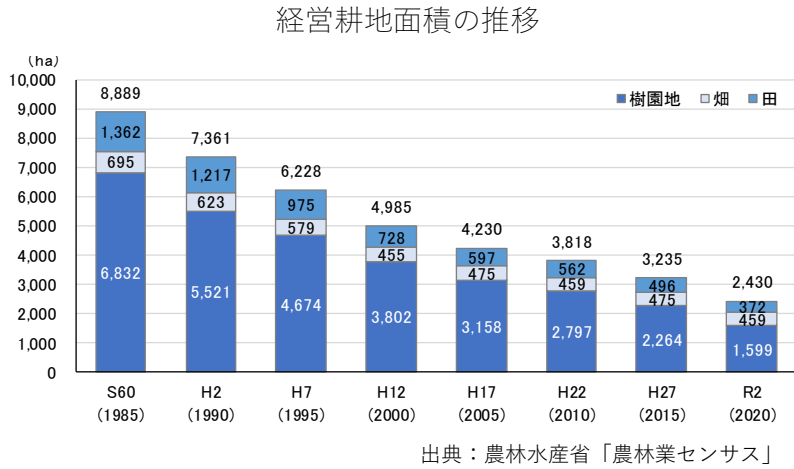
出典：農林水産省「農林業センサス」

経営耕地面積の推移

令和2(2020)年の静岡市の経営耕地総面積は2,430haで、うち約7割に当たる1,599haを「樹園地」が占めています。

これは、静岡市の農業が中山間地域における茶やミカン等の栽培を主体としているため、「田」は372ha、「畑」は459haと、総面積の34.2%に留まっています。

また、経営耕地総面積の推移をみると、令和2(2020)年は平成27年と比べ24.9%減少し、昭和60(1985)年の27.3%にまで落ち込んでいます。

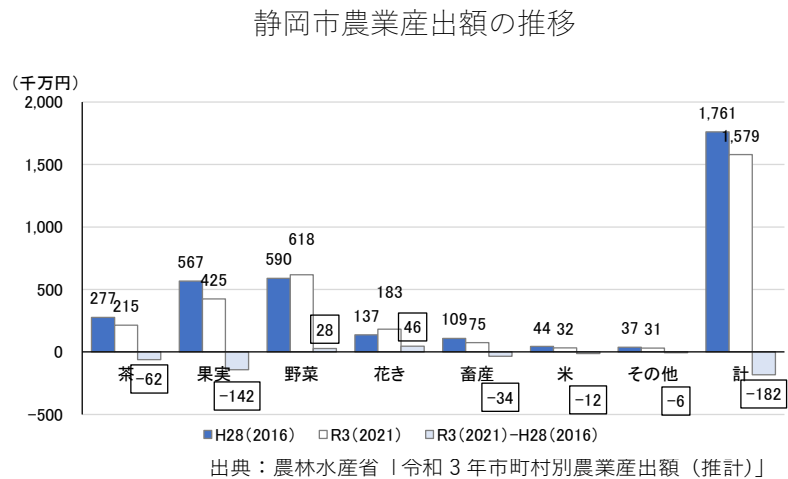


農業産出額の推移

令和3(2021)年の農業産出額は総額で157.9億円となり、平成28(2016)年と比較して18.2億円減少しています。

作目別に見ると、「野菜」(61.8億円)、「果実」(42.5億円)、「茶」(21.5億円)、「花き」(18.3億円)、「畜産」(7.5億円)の順に多彩な農畜産物が生産されています。

平成28(2016)年と比較すると、「野菜」、「花き」はそれぞれ微増しているものの、「茶」、「果実」、「畜産」、「米」、「その他」は減少しています。



2 アンケートによる農業者の意見調査の概要と結果

アンケートの概要

【調査方法】

調査目的：『静岡市農業振興計画（平成 26 年度）』にて設定した成果指標の進捗把握と、計画見直し作業への反映

調査対象：市内認定農業者

調査方法：往復郵送調査

アンケート調査結果

【アンケートにおける農業者の意見】

◇農業経営をするうえでの問題点

「生産コストの増加」や「労働力不足」、「従事者の高齢化」など人に関することが問題となっている。

◇本市農業に重要と考える取組

「担い手の確保」に次いで「土地改良事業による農地基盤整備」と「農地の流動化・集約化」が重要と捉えられている。

◇担い手確保の取組

「農業研修制度の充実」や「土地改良事業による農地基盤整備」など、人と土地に関することがあげられている。

◇農業経営をするうえで重視していること

「機械化・省力化」や「販路拡大などの販売力の強化」、「新しい技術導入」など、所得の向上につながる回答が多い。

◇SDGs への取組

SDGs は、「意識して取り組んでいる」、「知っているが取り組んではいない」、「言葉は聞いたことがある」と全体の約 9 割が認知しているものの、取り組んでいる農業者は少なく、意識の醸成が必要。

◇スマート農業について

「既に導入している」及び「導入を検討している」が全体の約 2 割となっている。

◇環境負荷低減に向けた取組

「既に取り組んでいる」が約 2 割、「今後取り組みたい」が約 4 割となっている。

◇認証制度について

現在取得している制度について、「特がない」が約 9 割を占めている。



【アンケートからみる市農業の課題】

- 農業従事者の高齢化・担い手不足への対応が必要
- 機械化や新技術の導入による農業収入増への対応が必要
- SDGs や環境負荷低減に向けた取組について、意識の醸成と支援が必要

3 農業者等へのヒアリング結果

計画を策定するにあたり、市内JA、農業者、大学生、高校生、他業種企業にヒアリングを実施し、様々な意見の聞き取りを行いました。

【市内JA】 常務理事、女性部長

項目	内容
産地・基盤	基盤整備による生産効率の良い土地の整備が重要。 地産地消を推進したい。
担い手	先端技術を活用できる農業者の育成が求められる。
環境	環境負荷低減により生産された農産物の普及には生産者と消費者双方の意識醸成が重要。

【農業者】 茶・果樹・花き農業者、市内農業法人

項目	内容
産地・基盤	効率的に生産できる基盤整備が重要。
担い手	就農するための初期投資が甚大で新規参入の妨げとなっている。
環境	環境負荷低減農業の重要性は理解しているが、規格外品などにより商品価値が下がることが予想されることから特に取り組んでいない。

【大学生/高校生】 国立大学法人静岡大学農学部、静岡県立静岡農業高等学校

項目	内容
担い手	就農するための知識がないことに加え、天災などで安定した収入が見込めず、経営予測しにくいいため農業が職業の選択肢にならない。
環境	有機栽培されている農産物が必ずしも良いものとは思えない。 慣行栽培には慣行栽培の良さがある。

【他業種企業】 株式会社静岡銀行地方創生部、一般財団法人静岡経済研究所

項目	内容
担い手	農地保全のためにも小規模農家は必要。
環境	農業や環境負荷について、海外のバイヤーはシビアであり、今後、「完全無農薬・環境負荷低減」など食の背景を気にする時代が訪れる。

4 社会情勢と交通インフラの変化

本市では、富士山の世界文化遺産登録や南アルプスユネスコエコパーク登録、「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産認定をはじめ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、年間2,500万人程度の観光交流客が来訪しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時大幅に減少したものの、今後更なる増加が期待されます。

また、近年、日本の重要港湾でもある「清水港」を活用した客船誘致が推進されており、特に外国船の入港増加に伴うインバウンド需要への高まりが期待されます。

平成25(2013)年12月には、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を背景として、これまで以上に日本の食文化が世界中で注目を集めています。新鮮で豊富な食材、健康的な食生活、自然や文化と調和した食習慣など、様々な和食の魅力がある中で、特に国内需要が低迷している農産物などの食材については、輸出拡大のチャンスを迎えています。

さらに、平成30(2018)年度より、本市総合計画のまちづくりの目標として掲げた「世界に輝く静岡」の実現に向け、SDGsを組み入れた推進に取り組むほか、平成31(2019)年1月には「TGCしずおか2019」を実施し、国内外に向けて静岡市の存在をアピールしました。

静岡市内を東西に貫く東名高速道路と新東名高速道路は、ともに首都圏と中京圏を結ぶ交通の大動脈であり、静岡市内には、東名高速道路の静岡インターチェンジ(以下IC)、日本平久能山スマートIC、清水IC、新東名の新静岡IC、新清水ICおよび静岡SA(スマートIC)、清水いはらICの、計7つのICがあります。

また、新東名高速道路新清水JCTから山梨県を経て、長野県佐久市に至る中部横断自動車道は、令和3(2021)年8月に新清水JCTから山梨県甲斐市の双葉JCTまでの区間が開通しています。

市内各ICへのアクセス道路の改善・整備も進んでおり、東京・名古屋など大消費地をはじめ、広域交流の活性化に向けて、利便性が向上しています。

静岡市の高速交通ネットワーク



第4章 静岡市農業に係る課題の整理

1 SWOT（強み S、弱み W、機会 O、脅威 T）分析の整理

8 ヶ年の評価、関係団体等ヒアリングの結果及び社会情勢、交通インフラ等の変化から、静岡市の農業についての現況を SWOT 分析を用いて整理しました。

静岡市農業にとっての“強み (Strength)”

- 温暖で多彩な作物に対応できる気候
- お茶、ミカン、ワサビ、イチゴなど認知度が高い作物の存在
- 土地改良事業の計画地区の増加
- 静岡市が SDGs 未来都市・ハブ都市であること
- 強い経営体（法人及び認定農業者）の増加

静岡市農業にとっての“弱み (Weakness)”

- 山間地の農地が多く、面積も狭小で場所も点在
- 農地の傾斜や小規模面積による機械化導入の遅れ
- 農業従事者の高齢化と担い手不足の進展
- 市場価格の低迷
- 環境に配慮した農業の浸透が不十分

静岡市農業にとってチャンスとなる“機会 (Opportunity)”

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家庭内消費の増加
- 世界的な環境意識の急速な高まり
- マイクロツーリズム（近場での魅力発信）の人気の上昇
- 国による半農半 X の積極的な位置づけ
- 各産業分野における新技術の開発（スマート農業の進展）
- 中部横断道自動車道、日本平久能山スマート IC の開通

静岡市農業にとっての“脅威 (Threat)”

- 気温上昇やゲリラ豪雨などの異常気象
- あらゆる業種における後継者不在や人手不足
- 原油や材料等の輸入困難による、燃料や資材等の価格高騰
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による外食産業の低迷
- 宅地化や荒廃化による農地の減少

内部環境

外部環境

SWOT のクロス分析から、目指す将来像を設定します。

	強み S	弱み W
機会 O	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">機会O × 強みS = 積極化戦略</div> <p>1. 環境に配慮した持続可能な農業の実現 〈世界的な環境意識の高まり〉 × 〈SDGs ハブ都市〉 世界的な環境意識の急速な高まりを受け、温暖化への対応を「成長の機会」と捉え、SDGs の活動と連携しながら環境に配慮した農業（強化が必要な課題）</p> <p>2. 地産地消の推進 〈安全・安心な食品を求める消費者〉 × 〈多彩な作物のできる環境〉 地域内における食料の安定供給や、環境負荷の低減により生産された農産物に対する消費者の意識と農家の生産意欲を高め、消費者ニーズに合わせた地産地消を進めていく（強化が必要な課題）</p> <p>3. ブランド力の向上 〈高級志向への需要の変化〉 × 〈認知度が高い作物の存在〉 多彩な農産物と他の観光資源を掛け合わせるなどして、ブランド力を向上させていく（継続的な課題）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">機会O × 弱みW = 段階的戦略</div> <p>5. 多様な担い手の創出・育成 〈半農半Xの担い手への位置づけ〉 × 〈農業従事者の高齢化と担い手不足〉 農業従事者の高齢化、担い手不足が続いていることから、継続的に農地を利用する中小規模の経営体や農業を副業的に営む経営体（半農半X）を地域の中心的な担い手として育成する（強化が必要な課題）</p> <p>6. 先端技術等による作業の効率化、省エネ 〈先端技術の開発〉 × 〈機械化導入の遅れ〉 新技術の導入や機械化などにより作業の効率化を進めていくことで不足する人材の補完や農家の所得の安定を図る（継続的な課題）</p>
脅威 T	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">脅威T × 強みS = 差別化戦略</div> <p>4. 基盤整備、農地の集積 〈農地の減少〉 × 〈畑地帯総合整備事業の計画地区の増加〉 小規模基盤整備や農地集積による効率化を図り、生産性を向上していく（継続的な課題）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">脅威T × 弱みW = 消極的戦略</div>

- ・ 積極化戦略…機会と強みと活かして積極的に推し進めていく戦略
- ・ 段階的戦略…機会を活かして弱みを克服する戦略
- ・ 差別化戦略…脅威となりえる問題を強みでカバーする戦略

2 静岡市農業が抱える課題

SWOT のクロス分析から抽出された静岡市の農業が抱える課題は、以下の通りです。

継続的課題

農業所得の減少による就農意欲の低下、従事者の高齢化と後継者不足

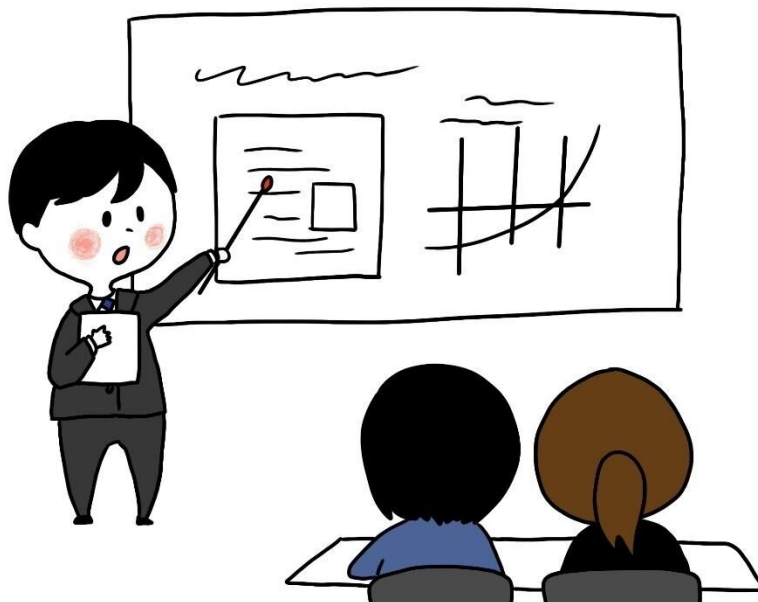
- ⇒ 地域的・継続的なブランド力の向上
- ⇒ 小規模も含めた基盤整備、農地中間管理事業等の推進による農地集積
- ⇒ 先端技術等による作業の効率化、省エネ

強化が必要な課題

環境負荷低減への取組による農産物の価値と農業所得の向上

- ⇒ 生産者と消費者の双方の意識醸成と消費拡大
- ⇒ 他産業が参入しやすい環境と支援づくり
- ⇒ 安定生産及び環境負荷を低減した農業により生まれる農作物の
販売先の確保

【世界的な大きな動き】・脱炭素への取組 ・食料の安全保障



3 取組の方向性

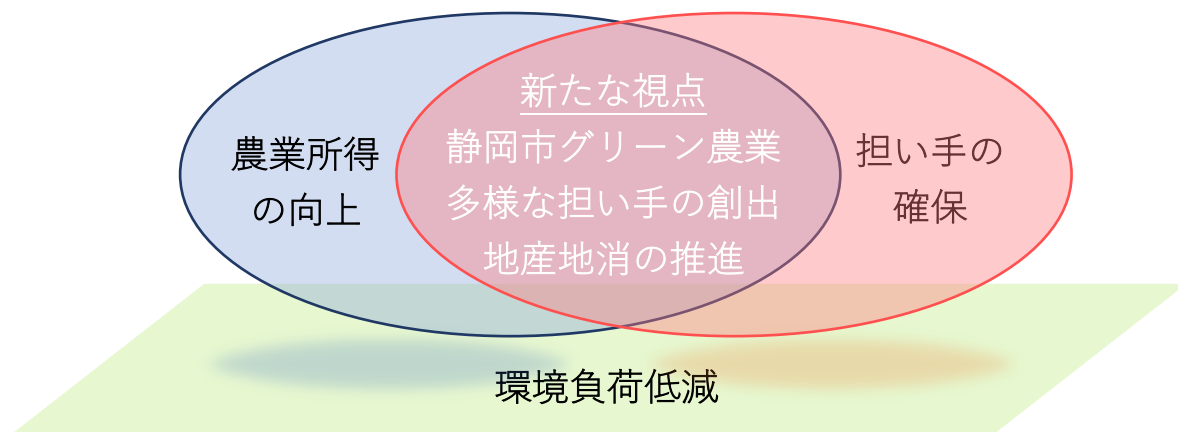
第2次静岡市農業振興計画では、基盤整備や農地の集積、先端技術等の導入による作業の効率化、省力化、ブランド力の強化などを継続的な課題として捉え、第1次静岡市農業振興計画と同様、「農業所得の向上」と「担い手の確保」を柱に継続して取り組んでいくことが必要です。

それに加え、新たな視点として、世界的な環境意識の高まりや国、県の政策動向を踏まえ、化学農薬、化学肥料の使用量低減に取り組み、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、環境に配慮した農業「静岡市グリーン農業」を推進し、生産者と消費者の双方の意識醸成を図り生産意欲を高め、関係者等が一体となって消費拡大に取り組むことで、本市農業における社会の貢献をさらに高めていくことが必要です。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足が続いていることやリモートワークなど就業形態の変化から異業種が参入しやすい環境と支援づくりを進め、農業を副業的に営む経営体（半農半X）等の「多様な担い手」を地域の中心的な担い手として育成することが必要です。

さらに、地域内における安定生産と環境負荷を低減した農業により生まれる農作物の販売先を確保する「地産地消」を進めることで、地域内の安定供給が図られるだけでなく安全・安心な食料を求める消費者ニーズに応えることが必要です。また、これを進めることで輸送燃料や包装資材など出荷コストの削減効果も期待できます。

取組の方向性



<新たな視点>

基本計画 8 か年における視点について、選ばれた 3 つの「具体的な施策」に対する設定の考え方を以下のとおり整理します。

国においては、気候変動への対応や食糧の安定的な確保など「環境に配慮した農業」や専業に拘らない「多様な担い手」の育成が求められています。

そのようなことから本市においては、化学肥料や化学農薬の使用量の低減等、生態系に与える負荷を最小限に抑える農業「静岡市グリーン農業」を実施します。この取組に対する生産者と消費者、関係者等の理解の醸成に努め、農産物等の収益性と優位性を高めていくことで、市民が求めるモノが市内で消費される「地産地消+エシカル消費」を通じた消費拡大を推進し、農業所得の向上を目指します。

静岡市グリーン農業の推進

「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷を低減した農業への取組の必要性について、生産者と消費者の理解の醸成を進め、そのような取組やその取組によって生産された農産物が支持され、地域の需要に伴う安定供給が図られることが重要です。

そのような取組を行う農業者を増加させるとともに、そこから生産された農産物を消費者が選択・購入できる環境づくりを推進します。

多様な担い手の創出及び育成

農業者の高齢化や減少が本格的に進む中、荒廃農地の拡大がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、兼業農家や小規模農家など「多様な担い手」を創出していくことが重要です。

今後、農業に参入したいと思う者を新たな担い手として育成することで生産活動の活性化や農産物の安定供給を図り、認定農業者等への移行や担い手の所得向上を図ります。

地産地消の推進

本市は温暖な気候と多彩な土地条件を活用し、茶、柑橘、ワサビをはじめ、イチゴ、葉生姜、トマトといった野菜、バラ、洋らんなどの花きなど多種多様な農産物の生産が行われています。

今後、更に市内で地産地消を推進することで、市内での食料の安定的な供給を図ることや、輸送に係るコストが削減されることで脱炭素への貢献をしていきます。

消費者への環境負荷低減への意識醸成を図ることで、少量な産品や規格外品などの販売が促進されるほか、消費者ニーズを捉えた効率的な生産が可能となり農業所得の向上を図ります。(エシカル消費)

多彩で高品質な市内産農産物と本市の自然や景観、歴史文化などの観光資源を融合し、産地の良さを消費者に伝え、地域で消費される取組を推進することも重要です。(ガストロノミーリズム)

第5章 第2次農業振興計画の基本構想

静岡市農業の目指す将来像

「みんなでつながるしずおか農業～経済と環境が調和した魅力ある農業～」とします。

農業を持続可能な産業にしていくために、様々な人が農業に関われる環境整備や省力化、効率化に加え環境負荷低減などの新技術導入、農業・農村の持つ多面的機能の十分な発揮、SDGs への対応などに取り組み、農業者をはじめ消費者、農業関係団体と行政が共に農業の価値を高めていく姿が静岡市農業の目指す将来像です。

農業者は、消費者目線の農作物づくりをはじめ、経営力の向上や意欲向上につなげるとともに、農業関係団体は意欲の高い農業者を積極的にサポートし、地域の農業振興に努めます。

また、消費者は、静岡市農業の良き理解者・協力者となり、五感で農業に触れることで生活に安らぎや潤いを感じます。事業者は、農業者と消費者、農村部と都市部のパイプ役として、静岡市の農産物の加工や販売、農山村との連携などを通じて、新たな価値を創造します。

そして、本市はそのような取組を支援し、本市農業が地域経済を支える産業となるよう振興していきます。

このように、農業者や消費者が総参加で、新たな取組にチャレンジし、農業や農山村地域の価値を高めるとともに、農業に関わるすべての市民がうれしさや楽しさを感じられる農業を展開し、未来へつなげていきます。

< 静岡市農業の目指す将来像 >

みんなでつながる しずおか農業 ～経済と環境が調和した魅力ある農業～

・「みんな」

農業者や農業関係団体、農業に理解のある消費者や事業者、試験研究機関や大学などの農業支援機関、行政といった静岡市の農業と好意的に関わるすべての人々のことを示しています。

・「つながる」

“農業者と消費者”“農業者と事業者”“農村と都市”など、様々な連携・協働を示すとともに、これらを通じて、静岡市農業および農業が育む豊かな市民生活を未来へと紡ぐ思いを示しています。

1 計画の基本方針

静岡市農業の将来像「みんなでつながるしずおか農業」の実現のために、以下の3つの基本方針を設定します。

<基本方針Ⅰ> 提案力

農産物の価値を共有する仕組みづくり

この基本方針には「農産物の価値を高め、生産者と消費者がその価値を共有することで農業が消費者の食生活をさらに充実させることができる」との思いがあります。

その思いを実現するためには、生産者は「高品質な農産物」や「環境負荷低減に配慮した農産物」など消費者のニーズを捉えることで高付加価値化を図り、消費者はその価値を理解し購入することが重要です。生産者と消費者が一体となり価値を創り、高め、共有することで、農業の「提案力」を高めていきます。

<基本方針Ⅱ> 産地力

生産技術の高度化・効率化による生産基盤強化と産地を担う人づくり

この基本方針には「農業を営むことが魅力的で誇りに思えるようでありたい」との思いがあります。

その思いを実現するためには、先端技術の導入や基盤整備による効率化を図り、農業者1人1人の所得が向上していくことが重要です。また、専門に拘らない多様な担い手を創出することで不足する担い手を確保するとともに、生産活動の活性化や農産物の安定供給を図ることで「産地力」を高めていきます。

<基本方針Ⅲ> 地域力

地域資源の保全と活用による農山村づくり

この基本方針には「農業には人の心や地域を豊かにする大きな力となる」との思いがあります。

その思いを実現するためには、農業や農村の魅力を市内外の人々に積極的に情報発信するとともに、農山村地域に住む市民が、その地域に住み続けられる環境づくりが重要です。

そのため、オクシズの保全された自然環境を活かして「地域の賑わい創出」、「雇用の促進」「農山村地域の多面的機能の維持」を進め「地域力」を高めていきます。



第 6 章 基本計画

1 基本計画で目指す 2030 年の姿

将来像を実現する基本的な考え方として、2030 年の静岡市農業の目指す姿を以下のように設定します。

<2030 年の目指す姿>

経済と環境が調和した魅力ある農業

本市農業を「持続可能な農業」にしていくため、第 1 次農業振興計画に引き続き、「農業所得の向上」と「担い手の確保」に継続して取り組むほか、新たに強化すべき課題として、地球環境問題や SDGs を意識した「環境に配慮した農業」に取り組みます。

具体的には、認定農業者や新規就農者などの担い手の育成のほか、地域で守るべき農地を明確にし、農地集積の活性化や生産基盤の整備、機械化や新技術の導入など、農作業の効率化を図り、安定した生産体制を構築していきます。

また、化学肥料や化学農薬の使用量の低減等、生態系に与える負荷を最小限に抑える農業「静岡グリーン農業」を実施します。この取組に対する生産者と消費者、関係者等の理解の醸成に努め、農産物等の収益性と存在性を高めていくことで、市民が求めるモノが市内で消費される「地産地消+エシカル消費」を通じた消費拡大を目指します。

さらに、市内で生産されている多彩な農産物と、自然や景観、歴史、文化など、本市の観光資源を融合し、農業を通じた地域振興を図ることで農産物のブランド力を強化します。

これらの取組を通して農業所得の向上を図り、本市農業が魅力ある産業として認識されていくことで、認定農業者等の担い手はもとより、その後継者や就農意欲の高い者が、「本市で農業を続けたい、やりたい」と思い、「新たな担い手」として創出されていくよう、取組の実践と強化を図っていきます。

豊かな自然や美しい景観を守り、収益性を持つ「経済と環境が調和した魅力ある農業」は、現代社会において必要な産業であり、持続可能な農業を目指すために、その魅力を広く伝えていきます。



2 計画の施策体系と重点施策

2023年度からの基本計画8か年を推進していくにあたり、基本構想で設定した3つの基本方針を踏まえた施策の方向と具体的な施策を、以下の通り設定しました。

基本構想		基本計画		継続的課題		強化が必要な課題				
将来像	基本方針	施策の方向	具体的な施策	農業所得の向上	担い手の確保	環境負荷低減	多様な担い手	地産地消		
みんなでつながるしずおか農業 ～経済と環境が調和した魅力ある農業～	農産物の価値を共有する仕組みづくり 【提案力】	生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進	①静岡市ブランドの確立・支援	○		○				
			②環境に配慮した農産物の消費拡大	○		○				
			③食の安全・安心の推進	○		○				
		消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出	①脱炭素社会を意識した情報発信	○		○				
			②消費者目線のニーズに対応した農産物づくり	○		○				
			③伝統作物や特産物などを活用した食文化の伝承		○			○		
		地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓	①地産地消の推進による消費拡大	○					○	
			②他産業との連携による新たな需要の開拓・支援	○					○	
			③海外マーケットの開拓・支援	○					○	
	生産基盤強化と産地を担う人づくり 【産地力】	意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援	①ビジネス感覚を持った持続的で強い経営体の育成	○				○		
			②新たな担い手の確保・育成・支援を行う環境の整備		○			○		
			③産地を支える多様な担い手の創出		○			○		
		優良農地の確保と利用促進	①意欲ある担い手等への農地集積の促進		○				○	
			②優良農地の適正管理の推進		○					
			③生産基盤整備の推進と維持管理	○						
		新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり	①環境負荷低減に資する取組への支援	○				○		
			②官・民・学との連携による生産体制の確立	○				○		
			③先端技術等を活用した施設・機械の整備		○					
活用による農山村づくり 【地域力】	農山村の多面的機能の維持	①農地や農村環境保全の推進		○			○			
		②持続可能な環境保全型農業の推進	○			○				
		③有害鳥獣対策の推進	○							
	人々の交流による農山村の発展	①地域づくりにつながる人材の育成・支援		○				○		
		②産地づくりの強化	○					○		
		③地域資源を活かした観光・交流の推進	○					○		

3 施策の方向と具体的な施策

<基本方針Ⅰ> 提案力

農産物の価値を共有する仕組みづくり

<施策の方向>

施策の方向 1

生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進

施策の方向 2

消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出

施策の方向 3

地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓

施策の方向 1

生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進

生産者と消費者の協働により、高品質な農産物や、環境負荷低減に貢献する農産物、消費者ニーズに応える加工品を数多く生み出し、消費者にとって魅力の高い「ブランド力の強化」を推進します。

その実現に向けて、鮮度や安全性など品質を一層磨きあげていくことで、信頼性の高い産地として確立していきます。また、本市農産物に密接に関連した歴史や文化などと絡め、ストーリー性を持たせて本市農産物の独自性や魅力をPRしていきます。

こうして、本市らしい付加価値の高い農産物づくりを推進し、本市農業への親しみを醸成していきます。



■ 施策① 静岡市ブランドの確立・支援

- ・ 国内他産地や輸入品に対する優位性を確保するため、既に全国的な知名度を誇る茶やミカンを中心に、良質で特色ある農産物の生産や販売を支援し、「静岡市ブランド力の強化」を図ります。
- ・ 静岡市は鎌倉時代にルーツを持つ静岡茶発祥の地であり、さらにワサビ栽培発祥の地（葵区有東木）という歴史があります。また、折戸なすは徳川家康公がこよなく愛したといわれるエピソードなど、地域の歴史や文化などと重ね合わせ、ストーリーとしてその独自性や魅力を発信します。
- ・ 良質で特色ある地元農産物のブランド化に向け、市内外への周知や市民への食体験の場を設けるなど、地元からの普及を支援します。



徳川家康公の好物だったと言われている折戸なす



■ 施策② 環境に配慮した農産物の消費拡大

- ・ 環境に配慮した農業の拡大のために、農業者と消費者の環境に対する意識の醸成を図ります。
- ・ 環境負荷を低減した農産物の消費拡大を促すため、慣行栽培と差別化する表示や包装に対して支援します。
- ・ 規格外品の加工販売や鮮度維持技術等の6次産業化の取組に対して支援することでフードロスの削減や農業所得の向上を図ります。



■ 施策③ 食の安全・安心の推進

- ・ 静岡市農産物の安全性を確保するため、農薬の適正使用や生産履歴の記帳を推進します。
- ・ 家畜防疫対策の円滑な推進及び健全な畜産経営を図るため、各種伝染病予防注射・検査など家畜防疫事業を支援します。
- ・ 地元農産物の魅力や安全性などを理解してもらうため、植栽や収穫など消費者に対する体験機会の取組を推進します。



市内ミカン園での消費者の収穫体験

施策の方向2 消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出

地域で生産されている多彩な農産物を市内外の消費者に「知ってもらおう」、「食べてもらおう」「身近に感じてもらう」ための場づくりを進めます。

また、生産者と消費者が相互に理解を深めていけるように、情報発信力の強化を図るとともに、消費者ニーズの的確な把握に努め、消費者目線の農産物づくりにつなげていきます。

■ 施策① 脱炭素社会を意識した情報発信



- ・ 農業における脱炭素について、市民の意識醸成を図るため、現状や支援制度を活用した先進的取組を行う農業者を周知します。
- ・ 環境負荷が抑えられる地産地消を推進するため、地元農産物の積極的な情報発信を行います。

■ 施策② 消費者目線のニーズに対応した農産物づくり



- ・ 消費者のニーズを把握し、選ばれる農産物づくりを推進します。
- ・ 消費者も生産者も静岡市の農産物や加工品の理解を深められるよう、農業イベントの開催や農産物の旬や特徴などの情報発信をしていきます。

■ 施策③ 伝統作物や特産物などを活用した食文化の伝承



- ・ 世界農業遺産である「水わさび」をはじめ「石垣いちご」や「折戸なす」など静岡市の伝統的な農産物の情報発信や郷土料理の伝承・普及を促進することにより、“静岡市ならではの”食文化の形成を図ります。



静岡市内の農家の蔵で発見された在来種のソバ

施策の方向3

地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓

生活様式の変化により、消費者ニーズの多様化が見込まれる中、農産物のあらゆる可能性を食料品製造、観光・レジャー、健康・医療など市民生活にかかわりの深い産業との連携を通じて、新たな市場（マーケット）の開拓を推進します。

また、静岡市の農産物や加工品を市内をはじめ全国にアピールするとともに、海外市場への展開にも取り組んでいきます。

■ 施策① 地産地消の推進による消費拡大

12
地産地消の推進



- ・ 静岡市の温暖な気候と豊かな環境で育った特色ある農産物や加工品への認知度を向上させ、地元で愛される農産物の生産を図ります。
- ・ 輸送コスト削減により脱炭素への貢献を図り、旬の時期に新鮮な農産物が消費者に届く「地産地消」を推進します。
- ・ 静岡市の食農教育推進の一環として、市内産の農産物や加工品の学校給食への利用促進を図ります。



市内中心街で実施されている認定農業者 春の市・秋の市

■ 施策② 他産業との連携による新たな需要の開拓

9
他産業との連携による新たな需要の開拓



- ・ 農業と関りの少ない他産業との連携を通じて、健康、福祉、スポーツ、観光分野など、新たな分野での農産物の利用機会の創出を図ります。また、他企業の農業参入によって、本市農業の振興が図られ、地域の雇用創出や農地の再生・維持保全につなげていきます。



静岡マラソンでのミカン配布の様子

■ 施策③ 海外マーケットの開拓・支援

8
海外マーケットの開拓・支援



- ・ 海外における食文化や日本食へのニーズなどの情報収集を図り、基幹作物である茶をはじめとした静岡市の農産物を海外に発信していくとともに、海外輸出に対応した農産物づくりや生産者や事業者による海外販路の開拓を支援していきます。

<基本方針Ⅱ> 産地力

生産技術の高度化・効率化による生産基盤強化と
産地を担う人づくり

<施策の方向>

施策の方向 1

意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援

施策の方向 2

優良農地の確保と利用促進

施策の方向 3

新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり



施策の方向 1

意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援

今後、農業就業人口のさらなる減少と高齢化が予測される中、地域農業を着実に継承していくため、ビジネス感覚豊かな認定農業者の育成を推進します。

また、新たに農業を志す新規就農者や農業への参入を目指す企業などの就農から自立までをサポートする体制を整え、専業に拘らない多様な担い手を確保し、元気な産地を創り上げていきます。

■ 施策① ビジネス感覚を持った持続的で強い経営体の育成



- ・ 認定農業者のさらなる経営の安定と発展に向けて、ニーズに応じた研修・講習会の開催及び視察の実施、関係団体との協力による農産物販売イベントの企画等により、ビジネス感覚の一層の醸成を図ります。
- ・ 地域農業をけん引する認定農業者の育成、経営力強化を図るため、経営改善計画の認定を進めるとともに、計画に基づき農業経営基盤の強化に取り組む農業経営体を支援します。



農業経営講座の様子

■ 施策② 新たな担い手の確保・育成・支援を行う環境の整備



- ・ 農（業）に触れることから始められる体験的な研修や、専業に拘らないが農業を志す者（半農半X）または専業を志す者に対して、実践的な研修の場を設けます。
- ・ 農業を始めるために必要な機械導入や設備投資に対し、国・県・市などの支援制度を推進します。

■ 施策③ 産地を支える多様な担い手の創出



- ・ 地域農業を継承し、産地を支える意欲を持った担い手を創出するため、「半農半 X」をはじめとする”多様な担い手”の営農活動に対して支援します。
- ・ “多様な担い手”の確保に向け、大都市圏で開催される就農相談への出展や、移住支援センターとも連携しながら情報提供を行っていきます。

施策の方向 2 優良農地の確保と利用促進

本市の農地の大半は中山間地域にあり傾斜地など、作業環境が良好でない農地が多く、併せて農業者の高齢化の進行と絡まって、年々、維持管理が困難な農地が増加し、経営耕地は減少しています。

こうした中、次代へ農業を継承していくため、将来残すべき農地、担い手を明確化した上で利用集積の促進と、適正管理を推進するほか、基盤整備等により農作業条件を改善することで、優良農地の確保と利用促進を進めていきます。

■ 施策① 意欲ある担い手等への農地集積の促進



- ・ 地域農業の将来の在り方を示した「地域計画」に基づき、認定農業者や新規就農者、将来担い手となる見込みのある多様な担い手に対する農地集積を促進します。
- ・ 農業委員会及び J A との連携により現場の機動性を確保するとともに、農地中間管理事業や農地法を適切に運用し、農地集積事務の円滑化を図ります。

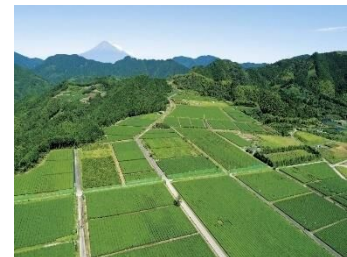


乗用型機械を利用したお茶の収穫

■ 施策② 優良農地の適正管理の推進



- ・ 「静岡市農業振興地域整備計画」や農地法における農地調整事務により、優良農地の適正管理に努めます。
- ・ 農業委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロール等の農地巡回を実施し、荒廃農地の発生防止に努めるとともに、荒廃農地の再生利用等、解消に向けた取組を支援します。
- ・ 今後利用が見込めない山林原野化した農地については、非農地化を計画的に進めます。



大規模な農地基盤整備

■ 施策③ 生産基盤整備の推進と維持管理



- ・ 農作業条件の改善を目的に、立地条件に見合った生産基盤の整備を推進します。
- ・ 計画的な農道の新設整備とともに、既存の農道を適切に維持・管理し施設の延命化を図ります。また、農業用水の安定的な確保を図るため、既存農業用水設備の改修や維持管理を進めていきます。



作業効率を上げる農道

施策の方向3

新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり

茶やミカン、イチゴ、ワサビなど、全国的に高い知名度やシェアを誇る農産物は、長年にわたる優れた生産技術・ノウハウが蓄積されています。

今後は、こうした伝統技術を継承するだけでなく、市内の大学や試験研究機関などとの連携を通じて、先端技術を取り入れながら、生産技術の一層の磨き上げを図り、農産物の高品質化や環境負荷低減、生産コストの低減に努めていきます。

また、消費者ニーズの高い新たな作物の導入など、消費者目線の農産物づくりを推進します。

■ 施策① 環境負荷低減に資する取組への支援



- ・ 化学農薬や化学肥料の使用量を低減するために先端技術を導入する農業者への支援を推進していきます。
- ・ 輸送コスト削減により脱炭素への貢献を図り、旬の時期に新鮮な農産物が消費者に届く「地産地消」を推進します。

■ 施策② 官・民・学との連携による生産体制の確立



- ・ 地域の大学との連携によりスマート農業の導入や、立地条件に見合った低コスト・省力化技術の研究を進め、静岡市の条件に合致した技術の確立・普及に努めます。また、引き続き市内試験研究機関と連携し、新たな栽培技術や新品種の導入を促進します。



静岡県農林技術研究所が開発した新品種のイチゴ「きらび香」

■ 施策③ 先端技術等を活用した施設・機械の整備



- ・ スマート農業の導入により農業者の労力軽減と生産技術の向上を図ることで、高品質な農作物の安定生産を支援します。
- ・ 農業者の出荷負担の軽減や選果精度の向上など、実需者ニーズに適応し先端技術を活用した共同利用施設等の整備を支援します。



J A しみずの柑橘共撰場の設備

<基本方針Ⅲ> 地域力
地域資源の保全と活用による農山村づくり

<施策の方向>

施策の方向 1
農山村の多面的機能の維持

施策の方向 2
人々の交流による農山村の発展

施策の方向 1
農山村の多面的機能の維持

静岡市の中山間地域は、農産物の安定供給だけでなく、国土保全や美しい景観の保全、文化の伝承といった様々な役割や機能を担っています。こうした特性を存分に発揮できるよう、荒廃農地の解消の推進や、有害鳥獣対策の徹底により、農山村環境を適切に保全していきます。

■ 施策① 農地や農村環境保全の推進



- ・ 農業や農地が担う国土保全、景観の形成、防災対策といった多面的機能について、広く情報を発信し、市民への啓発活動を推進します。
- ・ 良好な農業生産活動を持続するため、国の制度などを利用した、地域主導による農地や農道の保全活動を支援します。
- ・ 農業に関心のある市民が、援農ボランティアとして農作業に従事できる体制を整備し、農業の労働力不足を補うとともに、中山間地域を中心に農地や農村環境の保全に努めます。



地域住民が主導し、耕作放棄地を活用して誕生したひまわり畑



ブルーベリー農家での援農ボランティアの農作業の様子



■ 施策② 持続可能な環境保全型農業の推進

- ・ 環境負荷低減に向けた持続可能な農業を推進するため、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に資する有機農業等の取組を支援します。



エコファーマーマーク



■ 施策③ 有害鳥獣対策の推進

- ・ 農業経営の維持に向け、地域住民や関係団体等との連携を図り、総合的な野生鳥獣被害対策を推進します。
- ・ 農産物や生産基盤への野生鳥獣被害を軽減するため、防除施設の設置や緩衝地帯の整備、有害鳥獣の捕獲、地域ぐるみで対策を講じるための勉強会などを実施します。



農産物を守るために設置された防護柵

施策の方向 2

人々の交流による農山村の発展

静岡市農業は、沿岸の平野部から南アルプス連峰が連なる山間地までの豊かで多彩な自然環境の下に展開されており、野菜や花きの露地栽培・施設園芸から茶や果樹の樹園地農業と多様な農業が営まれ、独自の農業文化が培われてきました。

農山村の住民の力と地域資源を活用し、取り組むことで、魅力あふれる農山村の発展につながります。

■ 施策① 地域づくりにつながる人材の育成・支援



- ・ 生活様式の変化をうけ、移住者や関係人口、企業が持つ力の活用を進めていきます。
- ・ 地域農業を支える農業者の育成や経営力強化を図るため、中心経営体に農地等の経営基盤の集積を推進します。

■ 施策② 産地づくりの強化



- ・ お茶や水わさびなど魅力ある地域資源を最大限に活かすことで農山村のファンを作り、観光客の増加や農産物の販売促進につなげるなど、地域の活性化を図ります。



市内小学校での「お茶の美味しい入れ方教室」

■ 施策③ 地域資源を活かした観光・交流の推進



- ・ 地域の自然資源や環境、農林資源を活用し、グリーン・ツーリズムやスポーツ・ツーリズムなどを推進する取組を支援するとともに、地域資源等を活かした交流や体験教育についてのプログラムなど受入態勢の整備を促進します。
- ・ 市営温泉やキャンプ場やレクリエーション施設などを整備し、魅力向上を図り、交流客数の増加に向け、観光・交流の拠点として磨き上げます。



賤機都市山村交流センター「安倍ごころ」

第7章 計画の推進体制

1 基本計画4ヵ年における成果指標

本市農業の将来像実現に向け、その達成状況を客観的に把握するため、成果指標について、計画前期4ヵ年にあたり、以下のとおり改めました。

総括成果指標

・新規就農者数	現状値 (R3) : 16経営体/年	目標値 (R8) : 23経営体 (維持)
・農業産出額	現状値 (R3) : 157.9億円	目標値 (R8) : 160億円

基本構想		基本計画		個別成果指標		
将来像	基本方針	施策の方向	具体的な施策			
みんながつながるしずおか農業 経済と環境が調和した魅力ある農業	農産物の価値を共有する仕組みづくり 【提案力】	生産者と消費者が誇りに思うモノづくりの推進	①静岡市ブランドの確立・支援 ②環境に配慮した農産物の消費拡大 ③食の安全・安心の推進	I. 市内産農産物を誇りに思う市民の割合 現状値(R3) : 61.2% 目標値(R8) : 70.0%		
		消費者に伝える「機会」とつながる「場」の創出	①脱炭素社会を意識した情報発信 ②消費者目線のニーズに対応した農産物づくり ③伝統作物や特産物などを活用した食文化の伝承		II. 市内産農産物の認知度(首都圏) 現状値(R3) : お茶 : 61.3% みかん : 23.1% わさび : 18.2% 目標値(R8) : お茶 : 65.0% みかん : 25.0% わさび : 20.0%	
		地産地消から始まり国内外の消費を見込んだ新規市場の開拓	①地産地消の推進による消費拡大 ②他産業との連携による新たな需要の開拓・支援 ③海外マーケットの開拓・支援			III. 市内産農産物を意識して購入している市民の割合 現状値(R3) : 22.7% 目標値(R8) : 30.0%
		生産基盤強化と産地を担う人づくり 生産技術の高度化・効率化による 【産地力】	意欲ある多様な担い手の確保・育成・支援	①ビジネス感覚を持った持続的で強い経営体の育成 ②新たな担い手の確保・育成・支援を行う環境の整備 ③産地を支える多様な担い手の創出	I. 農作業、経営講座等参加者数 現状値(R3) : 70人 目標値(R8) : 150人	
			優良農地の確保と利用促進	①意欲ある担い手等への農地集積の促進 ②優良農地の適正管理の推進 ③生産基盤整備の推進と維持管理		II. 認定農業者1経営体あたりの農地集積面積 現状値(R3) : 164a 目標値(R8) : 164a
			新技術の導入や関係機関との連携による多彩な作物づくり	①環境負荷低減に資する取組への支援 ②官・民・学との連携による生産体制の確立 ③先端技術等を活用した施設・機械の整備		
			活用による農山村づくり 地域資源の保全と 【地域力】	農山村の多面的機能の維持	①農地や農村環境保全の推進 ②持続可能な環境保全型農業の推進 ③有害鳥獣対策の推進	I. オクシズ地域における野生鳥獣被害防除面積 現状値(R3) : --ha 目標値(R8) : 20ha
					人々の交流による農山村の発展	

2 関係者に期待される役割

■ 農業者

農業者は、消費者のニーズに対応した農産物を生産することで、消費者の豊かな食生活を支える重要な役割を担うことが期待されます。また、新しい農業技術の習得など生産性の向上に取り組むとともに、新たな販路や収益源を確立するなど、常に経営力向上に取り組むことが望まれます。

■ 農業関係団体

農業関係団体は、マーケティング戦略を強化し、消費者や実需者のニーズを適切に把握するとともに、市場で静岡市産農産物の評価を一層高めていくことが期待されます。また、生産現場の状況を把握し、意欲ある農業者を中心に、その経営力向上をサポートすることが望まれます。

■ 事業者

市内の食料品製造や流通、外食などの事業者は、多様化する消費者ニーズにきめ細かく対応するためにも、静岡市産農産物の販売拡大や、農産物を活用した加工品づくりを通じて、自らのビジネスチャンスを広げていくことが期待されます。

■ 消費者（市民）

消費者は、“食”の源である農産物に対する厳しい眼を養い、安全性や新鮮さなど身近にある静岡市産農産物の価値を認識することが期待されます。また、農業や農山村地域が多くを担う多面的機能を“市民共有の財産”と理解し、援農ボランティアへの参加や市民農園での収穫業体験など、様々な形で農業に関わっていくことが望まれます。

■ 静岡市（行政）

静岡市は、計画で示した施策を着実に推進するため、静岡市農業の振興を図ります。また、農業者や農業関係団体と事業者、市民を結びつけるコーディネーター役として、各主体が実施する事業やイベントの連携性を高め、より広がりのある取組にしていきます。

消費者が求める農産物環境に
配慮した農産物を創ります



農業者

静岡市農業の良き
理解者・協力者となります



消費者（市民）

みんなでつながる しずおか農業 ～経済と環境が調和した魅力ある農業～

意欲ある農業者を
積極的にサポートします



農業関係団体

静岡市農産物の
販売・加工に努めます



事業者

静岡市農業の
振興を図ります



静岡市（行政）

参考資料

1 静岡市農業振興協議会 委員名簿（令和3、4年度）

役 職	氏 名		所 属	職 名
	令和3年度	令和4年度		
会 長	森田 明雄	同左	静岡大学	理事
副会長	大原 正和	同左	静岡市農業協同組合	代表理事組合長
副会長	柴田 篤郎	同左	清水農業協同組合	代表理事組合長
委 員	西ヶ谷 量太郎	徳田 雅亮	静岡市農業委員会	会長
委 員	杉山 浩一	同左	静岡市認定農業者協会	会長
委 員	小澤 節子	同左	農業者	清水農業協同組合 女性部長
委 員	竹内 光子	同左	しずおか市消費者協会	会長
委 員	佐藤 光	前島 正典	静岡県中部農林事務所	所長
委 員	山中 里絵	同左	市民公募委員	

【静岡市農業振興計画策定検討会】

外部委員	静岡市農業協同組合、清水農業協同組合、静岡県中部農林事務所
内部委員	観光・MICE 推進課、環境創造課、健康づくり推進課、障害福祉企画課 産業政策課、農地利用課、農地整備課、中山間地振興課、学校給食課

【協 力】

静岡市農業振興計画推進アドバイザー 令和2年度農林水産統括監（現農業者）	白鳥 博己
---	-------

2 用語解説

■ あ行

●インバウンド需要

日本に訪れた外国人の日本国内で生み出された商品やサービスへの需要。

●エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」または「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づき、都道府県知事又は政令市市長に環境負荷低減に資する計画の認定を受けた農業者の愛称。

●エシカル消費（倫理的消費）

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

●援農ボランティア

農業従事者の労働力不足を補うために、営利を目的とせず、農作業の支援を行うボランティアの人々。

■ か行

●化学農薬

化学的に合成された物質や天然物等を有効成分とする、農業用の薬剤のこと。これに対して、天敵となる昆虫や微生物などを用いたものを「生物農薬」と呼ぶ。

●化学肥料

化石燃料や鉱物資源を化学的に合成してつくる肥料のこと。これに対して、動植物由来の有機物を原料とする肥料を「有機（質）肥料」と呼ぶ。

●ガストロノミーツーリズム

「その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム」であり、地域の伝統や多様性をサポートするだけでなく、文化の発信、地方経済の発展、持続可能な観光の実現等にも資するもの。

●環境負荷低減農業

農業の持つ物質循環機能を生かして、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

●慣行栽培(かんこうさいばい)

生産過程において化学農薬や化学肥料を使用する、一般的に行われている栽培方法のこと。

●共同利用施設

約束に基づいて、組織として購入あるいは借り入れし、共同利用する機械・施設のこと。

●グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。滞在の期間は、日帰りの場合から、長期的な宿泊・滞在を伴う場合まで様々。

●経営耕地面積

農家が経営する耕地（田、畑、樹園地）の面積。荒廃農地の面積は含まない。

●兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。

●後継者

事業承継における“後継者”とは、企業の前オーナーから企業の経営者という身分や財産など以外に、“精神的”なものも受け継ぐ人物のこと。

●荒廃農地

1年以上作付けされず、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地のこと。

●高付加価値化

高い機能、新しい機能、使いやすさ、使い心地、デザインの良さなど、利用者にとっての価値を高めること。

●コーホート変化率法

過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

■ さ行

●静岡市農業振興地域整備計画

優良農地の確保と農業に関する公共投資の農業施策を計画的に実施するため、静岡市が策定した農業振興地域整備計画。

●施設園芸

ビニールやガラスで覆われたハウス等の施設の中で農産物等を栽培、収穫する農業形態。施設に環境制御装置を設置したり、室内であるメリットを活かすことで、天候や外気温等の影響を減らして、安定した農産物の生産がしやすくなる。

なお、施設園芸に使用される施設を園芸施設、施設園芸で栽培・生産された農産物を園芸作物という。

●実需者

食料品製造業者、スーパーなどの流通業者、飲食店など、農業者から仕入れた農産物を消費者に提供する事業者のこと。

●食農教育

生きる上で最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農産物）（農業）（農山村）」について、学び体験すること。農業に関連して、環境問題について学習することもある。

●スポーツ・ツーリズム

プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のこと。

●スマート農業

ロボット技術や AI、情報通信技術（ICT）などを活用して省力化や高品質生産を実現する新たな農業。

●生産基盤整備

国民に対する食料の安定供給、農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善に資するため、農業用排水施設、農地の整備等を行う。農村地域での災害を未然に防止し、農地及び農業用施設の保全を図るための農地防災等をいう。

●生産履歴

農薬や肥料の使用状況等、農畜産物を生産する過程を記録した履歴書のこと。

■ た行

●脱炭素

地球温暖化などを抑制するため、社会活動によって生産される二酸化炭素の量と、吸収される量を同等にすることで、大気中に排出される二酸化炭素を実質的にゼロにしようとする事。「カーボンニュートラル」ともいう。

●多面的機能

「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のこと。

●地産地消

地域生産—地域消費の略称。地域の消費者ニーズに応じた農業生産と、生産された農産物を地域で消費する活動を通じて、農業者と消費者のつながりを強める取組のこと。

■ な行

●担い手

他産業並みの所得を確保し得る「効率的かつ安定的な農業経営」を行う経営体。

●認定農業者

自らの農業経営の改善を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指そうとする計画（農業経営改善計画）について、市町村から認定を受けた農業者。認定農業者は、独自の支援事業（助成）や利子補給の施策を受けることができる。

●農業委員会

農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政の委員会のこと。

●農業算出額

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。

●農業就業人口

満 15 歳以上の販売農家（経営耕地面積 30 a 以上または農産物の過去 1 年間の総販売金額が 50 万円以上あった農家）世帯員のうちで、農業にだけ従事した者と、農業以外の仕事に従事していても農業従事日数の方が多き者の合計。

●農地集積

地域の中心となる農業経営体に農地利用を集中させること。

●農地中間管理機構（農地集積バンク）

農用地などを貸したいという農家（出し手）から農用地などの有効利用や農業経営の効率化を進めたい担い手（受け手）へ、農用地利用の集積・集約化を図るための中間的受け皿となる組織のこと。

●農地の流動化・集約化

一般に売買・貸借による権利移動によって農地の所有・利用主体が変化すること。また、売買・貸借だけでなく作業受委託を含めて担い手に農地が集積すること。

●農地利用最適化推進委員

農業委員と同様、市町村の非常勤の特別職公務員で、農業委員と力を合わせて、担当区域の担い手への農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行う者のこと。

■ は行

●半農半 X

農業と他の仕事を組み合わせた働き方で、農業を営みながら、自分のやりたいこと、やりがいのある仕事に携わるライフスタイルのこと。

“半 X”にあたる仕事としては、農村地域の地場産業への従事を始め、飲食店経営などの自営業、ネット環境を活用したテレワークなど、様々な形態が考えられる。

●地域計画（人・農地プラン）

地域や集落が抱える「人と農地の問題」の解決のため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、作成する「未来の設計図」のこと。

●ブランド化

従来よりも鮮度や味覚、安全性といった品質に優れた農産物づくりや、カット・加熱等の手間を加えた農産物加工品づくりを通じて、付加価値を高め、他の農産物との差別化を実現するための取組のこと。

■ ま行

●マイクロツーリズム

自宅から 1~2 時間の距離の近場でおこなう旅行や観光のこと。

■ や行

●有害鳥獣

人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。クマ、シカ、イノシシ、カラスなどが農地に入り込み、何らかの被害をおよぼした場合にいう。

●有機食品

農薬や化学肥料を使わず、環境への負荷をできる限り少なくする方法で生産される有機農産物と有機畜産物、それらを原料にした有機加工食品のこと。

●有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

●優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地のこと。

■ ら行

●6次産業化

農業者が農産物の生産（1次産業）にとどまらず、加工（2次産業）や販売（3次産業）まで一体的に取り組むことで、付加価値の向上や新たな市場の創出を図ること。



〈計画書内のイラストは、JA 職員の村岡花帆さんにご協力いただきました〉

第2次 静岡市農業振興計画

発行 静岡市

編集 静岡市経済局農林水産部農業政策課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL 054-354-2190

FAX 054-354-2482

e-mail nouyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp



静岡市

